

令和2年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

3月12日（木曜日）

# 令和2年第1回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和2年3月12日（木曜日）

---

## 議事日程 第12号

令和2年3月12日（木曜日）午後1時06分開議

- 日程第 1 同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 議案第 1 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 3 議案第 1 2 号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 1 3 号 甘楽町交通指導員条例を廃止する条例について
- 日程第 5 議案第 1 4 号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 1 5 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 1 6 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 1 7 号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 1 8 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 1 9 号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 2 0 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 2 1 号 甘楽町那須及び秋畑簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 2 2 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 2 3 号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 2 4 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 16 議案第 2 5 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 2 6 号 令和2年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 18 議案第 2 7 号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第19 議案第28号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第29号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第21 議案第30号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第31号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第32号 令和2年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第24 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第25 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第26 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第27 議員派遣の件について
- 日程第28 一般質問 第1番 山崎 澄子 (新認定こども園に看護師の導入を)
- 第2番 横尾 稔 (病児・病後児保育について)
- 第3番 堀口 博 (通学道路の整備について)
- 第4番 山田 邦彦 (「子育てするなら甘楽町」の充実を)
- 第5番 山田 邦彦 (フィットネスジムを作り、一層のスポーツ振興を)
- 第6番 山田 邦彦 (マイクロプラスチックについての啓発を)
- 第7番 山田 光男 (情報セキュリティー対策について)
- 第8番 白石 豊樹 (空き家の活用について)
- 第9番 吉田 恭介 (御殿前レストラン(プレトリオ)の活用について)
- 第10番 相川 忠夫 (甘楽町第一中学校跡地利用について)
- 第11番 中野 喜久勇 (町長選挙について)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

## ○開会・開議

午後1時02分開会・開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



## ○日程第1 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、只今同意されました松井勉君から発言を求められておりますので、これを許します。

齋藤耕一君、ご登壇のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

〔齋藤耕一君登壇〕

◇教育委員会委員（齋藤耕一君） ただいまは教育委員の任命にご同意をいただきまして大変ありがとうございます。大変微力ではありますが、町教育行政のお手伝いをさせていただきますので、ご指導宜しくをお願いいたします。

〔齋藤耕一君退席〕

◇議長（富岡朝男君） ありがとうございます。ご退席をお願いいたします。



## ○日程第2 議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

◇

○日程第3 議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第4 議案第13号 甘楽町交通指導員条例を廃止する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、議案第13号 甘楽町交通指導員条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第5 議案第14号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第14号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第15号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第6、議案第15号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第16号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、議案第16号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 8 議案第 17 号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 8、議案第 17 号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 9 議案第 18 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 9、議案第 18 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 10 議案第 19 号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 10、議案第 19 号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。



[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇  
○日程第 1 1 議案第 2 0 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 1、議案第 2 0 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇  
○日程第 1 2 議案第 2 1 号 甘楽町那須及び秋畑簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 2、議案第 2 1 号 甘楽町那須及び秋畑簡易水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇  
○日程第 1 3 議案第 2 2 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 3、議案第 2 2 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第14 議案第23号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第14、議案第23号 甘楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第15 議案第24号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（富岡朝男君） 日程第15、議案第24号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第16 議案第25号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第16、議案第25号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第17 議案第26号 令和2年度甘楽町一般会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第17、議案第26号 令和2年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

はじめに、議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は議案第26号に反対の立場で討論いたします。本予算は、若者定住のための支援策や、不妊・不育症支援、昨年からの入学支援金の入学前からの支給、また、学校図書館への司書の配置など、評価のできる点はもちろんありますが、子どもは町の宝というのであれば、給食費の無料化や育休中の0歳、1歳児保育の実施、イクボス制度の開始、そして、学校のお弁当の日などすぐ行うべきと考えます。また、住民の切実な要望であるごみ袋を他市町村並みに減額すること、社会教育団体制度の導入や消防団の報酬増額、住宅リフォーム補助制度や商店のリニューアル助成制度、LGBT条例の制定や公営墓地の設置、そして、議員全員が参加し、半年以上の時間をかけ、人口減少問題を検討した結果、全議員で提案した254バイパス沿いに道の駅設置など手のついていないものもたくさんあります。

また、昨年10月から消費税が10%に引き上がりましたが、消費税増税については国内の各調査機関や研究者はもちろん海外の経済の専門家からも、そのやり方や実施時期が批判の対象となっています。そもそも消費税は、所得が低い人ほど負担率が高くなるという逆進性があります。これは近代的な税制では欠陥と言われるほどひどい制度です。史上空前の儲けを出している大企業や、富豪層から応分の税制負担をしていただければ消費税を上げなくても十分賄えます。また、社会保障のための財源と言いますが、消費税導入前、1988年にはゼロ%でしたが、今は10%になっています。1年間で、約19兆4,000億円が

消費税として納められています。その一方で医療を見ると、労働者本人の窓口負担は1割が3割に増えています。高齢者の窓口負担も800円だったのが2割から3割へと増えています。さらに、国民健康保険税、一人平均で6万円弱だったのが8万円以上に増やされています。年金の支給開始年齢も60歳が65歳に、一人当たりの保険料も7,700円が1万7,567円と増えています。介護保険につきましては、88年当時はありませんでしたが、2000年から始まって、1カ月当たり全国平均で2,911円でしたが、来年度は5,569円になると予想されています。社会保障はむしろ後退をしてしまいました。

それでは集まった消費税はどこへ行ったのか。それは主に大企業の減税に消えてしまいました。私たちが今までに払った349兆円の消費税は、同時期に法人資産税が280兆円減税されています。政府はさらに減税をたくらんでいます。こういった消費税がこのまま踏襲されている本予算は賛成するわけにはいきません。以上です。

次に、議席8番、黒澤篤君。

◇8番（黒澤 篤君） 私は、議案第26号 令和2年度 甘楽町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和2年度一般会計予算の総額は、52億6,700万円で、前年度と比較して0.3%の減額となっています。地方交付税は増額となるものの、町税収入が減額となる厳しい財政状況のなか、経常経費の徹底的な見直しが見られ、事業の優先度に考慮していると思われる。

将来世代に負担をかけないように町の貯金である財政調整基金を取り崩しせずに、財政の健全化にも配慮した編成となっております。

長年の重点事業としている甘楽パーキングエリア・スマートインターチェンジ整備事業にも引き続き取り組むとともに、歴史まちづくり法に伴う第二期計画の事業も盛り込まれ、さらに魅力的なまちづくりを進めることが期待できるものであります。

そして、今年の台風19号等にみられる自然災害から町民を守るため、情報伝達手段として防災行政無線デジタル化整備も実施されます。甘楽町安全安心メールを含めた運用で地域住民の防災対策に一役買いうるものと考えます。

また、新たな事業として、若者の定住、就業を支援する「奨学金返還支援助成金制度」が創設されます。未来の甘楽町を支える若者を応援する事業と思います。

さらに、人口減少によって社会問題となっている空家対策につきましても、新たな補助金制度が盛り込まれました。様々な対策が必要な中ですが、まずは、危険な空家を少しでも無くし、地域の住環境の改善、防災防犯対策につながることを期待しています。

生活に密着する健康福祉分野には、実に予算全体の25%、1/4の金額が確保されました。

「にこにこ甘楽」を拠点に、妊娠期から出産後の育児までの母子支援、そして若年者健診の導入による町民の健康管理、高齢者世代の生きがいづくり、介護予防など、町民の暮らしを支える多くの事業に予算が計上されております。

以上のように、令和2年度一般会計予算は、少子高齢化対策、福祉対策、環境整備、社会資本整備、産業振興、安全安心対策、教育文化振興など、多岐にわたる事業に予算が配分されており、バランスの取れた構成となっております。

台風19号の災害復旧事業やCOVID19（新型コロナウイルス）への対応、そして、厳しい財政状況の中ではありますが、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」を進める上で、適切な予算であると判断し、賛成いたします。

◇議長（富岡朝男君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第18 議案第27号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第18、議案第27号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第19 議案第28号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第19、議案第28号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

はじめに、議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は議案第28号について、反対の立場で討論いたします。私は、公的介護保険制度は、社会保障制度の大切な一つの柱として居続けなければならないと考えています。今まで家族や地域のために、町のために一生懸命働いていただいた人たちが、年を重ね足腰や脳の働きが悪くなり、病気やけが等で介護を受ける立場になるのは当然のことだと思います。日本は昔から、60で還暦、70で古希、77で喜寿、90で白寿、みんなで一緒に長寿を祝う国をつくってきました。ところがいざそういう立場になると、いくつものハードルを越えないと介護保険を使うことが出来ません。介護保険が始まる前から指摘をさせていただきましたが、保険料は年金から強制的に引かれたりするのに、利用するときには利用料が1割も取られます。いつでも、誰でも、どこでもサービスが受けられなければならないのに、他の保険と違って認定されなければサービスを受けることが出来ません。サービスを受けているときにも保険料が取られるなど、様々な矛盾があるのが現実です。

また、介護保険のお世話にならずに済むのは喜ばしいことですが、甘楽町では介護保険の利用率は群馬県の中でも最低レベルで全体の約13%です。要するに、ほとんどの方が介護保険料を払うだけで、全くお世話にならずに一生を終わることがこの間改めて明らかになっています。それなのに、保険料は65歳以上の第1号保険者については一部が補助されているものの、基準の第5段階の人で年間6万1,200円と決して安くありません。特に第1段階の方は生活保護の受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、そして、世帯全員が住民税非課税で前年の課税収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人たちです。

私は、まず介護保険での国の負担割合を現在の25%から最低でも50%に増やすこと、保険料や利用料の減額補助制度をきちんと作ることが大事だと思います。また、保険料や利用料の在り方を支払能力に応じた負担に改めること、例えば第1から第3段階の人の保険料をゼロ円にしたとしても、町では4,000万円あれば実現可能になるわけです。以前のように、要介護1と2の人も特別養護老人ホームに入れるようにすること、また、介護、医療、福祉の連携で健康づくりを進め、在宅でも施設でも安心して暮らせる基盤整備を作ることが大事だと思います。そして、福祉は人の立場で介護労働者の労働条件を守り、改善することも欠かしてはなりません。もし、国や県がやらないようなら、町独自でも行うべきだと思います。しかし、そのプランは示されていません。

また、昨年10月から消費税を10%に上げました。政府は、増税分は全部国民の皆さんに返すと言っていますし、社会保障を充実するために消費税を上げると言っていますが、一般会計の討論でも指摘しましたが、福祉のために使っていません。年金や医療、介護に至るまで、国民の皆さんの負担は大きくなり、サービスが減っているのが現実です。介護保険では介護報酬がどんどん下げられています。ある業者からは、2000年4月に始まり、もうすぐ20年になりますが、事業者が受け取る介護報酬は開始当初が一番高かったという異常な事態です。改定のたび報酬が下げられてはまともな運営はできません。と憤りを隠しませんでした。6回の改定で実質、合計7.48%も下がっています。その反面、利用者の負担は全国平均で当初は1ヵ月3,000円弱だったのが、来年は6,000円以上になる見込みと聞いています。まったく政府の言うこととやることはあべこべです。高齢者いじめともいえるこのやり方でできている本予算は賛成できません。以上です。

次に、議席7番、金田倍視君。

◇7番（金田倍視君） 私は、議案第28号、令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

介護保険制度は、制度創設から19年を経過し、この間、要介護者やご家族が抱えてきた介護への不安や負担の解消、軽減の手助けとなり、広く町民にも理解され定着した制度となっています。

令和2年度は、第7期の介護保険事業計画の最終年度となり、『安心していきいきと暮らせる町づくり』を将来像とした、本計画の総括を行うところとなります。特に現在の計

画は、高齢者の自立支援と重度化防止、地域共生社会の実現を図る取り組みを推進していきます。

本予算は、財源を確保しつつ、要介護者など介護サービスを必要とする方に、適切なサービスを提供できる予算額が計上されています。また、毎週開催の居場所や筋力トレーニング教室、おたっしや会など介護予防・健康づくりなどを目的とした地域の取り組みを実施する、地域支援事業費も計上され、第7期介護保険事業計画推進のため、適切な予算額が確保されていると思います。

以上のことから勘案して、今後も医療・介護・予防・生活支援を包括的に確保する、地域包括ケアシステムの充実に向け、一層の取り組みを要望しつつ、本予算は適切なものと考え、賛成討論といたします。

◇議長（富岡朝男君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第20 議案第29号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第20、議案第29号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第21 議案第30号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算



◇議長（富岡朝男君） 日程第21、議案第30号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇-----◇-----  
○日程第22 議案第31号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第22、議案第31号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇-----◇-----  
○日程第23 議案第32号 令和2年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第23、議案第32号 令和2年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇-----◇-----  
○日程第24 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第24、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（黒澤 篤君） 令和2年3月12日。甘楽町議会議長富岡朝男様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長黒澤篤。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和2年3月9日、午後2時43分、請願第1号、第2号。3月10日、午後1時2分、請願第3号。2、場所。甘楽町公民館大会議室。3、出席者。委員長、黒澤篤。副委員長、白石豊樹君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。委員、山田邦彦君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、田中睦宏君。会計課長、岩崎佳孝君。学校教育課長、秋山勝重君。社会教育課長、大河原敦子君。

6、審査の状況。

○請願第1号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（請願）。請願の内容等を検討し、最低保障年金を創設し、そのうえで、保険料の納付状況による上乘せをするという趣旨は理解できた。また、企業から財源としての税を納付してもらうということも理解できる。しかしながら、現在は新型コロナウイルス等の影響により景気が停滞し、税収の落ち込みが懸念されている。したがって、実現性の面において今後の動向を見極める必要があるとの意見で一致した。

よって、本請願は趣旨採択すべきものと決定した。

○請願第2号 年金支給の各月支給を毎月支給に改める（請願）。請願の内容等を検討し、新聞投書などからこのような意見があり、また、年金支給が60年ほど前に年4回になり、30年ほど前から年6回になったことは理解できた。しかしながら、現在は新型コロナウイルスの影響により景気が停滞し、毎月支給のためのシステム改修や手数料等に充てるための多額の予算を確保するには税収が足りない。したがって、実現性の面において今後の動向を見極める必要があるとの意見で一致した。

よって、本請願は趣旨採択すべきものと決定した。

○請願第3号 国にたいし「刑事訴訟法（再審法）の改正を求める意見書」提出を求める請願書。刑事訴訟法の再審規定は、大正時代の旧刑事訴訟法から基本的に変わっていない。しかし、現実には2010年の足利事件再審に始まり、2016年の東住吉事件に至るまで、

再審無罪が続いている。その一方、現行法制度では、検察による不服申し立て（上訴）が許されており、検察の権限は強大である。

本請願については、学習会を開催し、理解を深めたところである。しかしながら、趣旨は理解できるものの、現在のような状況で法改正の機が熟しているとは言い難い。

よって、本請願は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、請願第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、請願第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第25 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第25、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（金田倍視君） 令和2年3月12日。甘楽町議会議長富岡朝男様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長金田倍視。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和2年3月9日、午後2時37分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、金田倍視。副委員長、吉田恭介君。委員、山田光男君。委員、堀口博君。委員、富岡朝男君。委員、山崎澄子君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、齋藤淳二君。産業課長、五十里比登志君。建設課長、小澤嗣生君。水道課長、関口幸美君。

6、審査の状況。

○陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設と国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」提出を求める陳情書。陳情の内容を検討し、補聴器は高価であり、補助金の対象者は、身体障害者のうち重度・高度難聴者に限られる点は理解できる。しかしながら、高齢者には、加齢性難聴のほか視力の低下など様々な不具合が生じる。したがって、陳情の内容は理解できるものの、加齢性難聴のみが対象では不十分と思われ、さらに調査・研究が必要と思われる。

よって、本陳情は不採択と決定した。

◇議長（富岡朝男君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、陳情第1号を不採択にすることについて反対の立場で討論いたします。陳情内容は住民の皆さんが切実に願っていることで、大変に深く理解でき、賛同できるものです。いわゆる加齢性難聴は、誰も避けることはできず、生活の質を落とす大きな原因となります。また、コミュニケーションの機会が減ることにより、脳の機能が低下し、閉じこもりや寝たきり、そして認知症が発症することは昔からよく知られています。さらに、社会的に孤立をし、うつ状態に陥ることがあります。そうなれば、国民健康保険や後

期高齢者医療、そして介護保険など色々なところでの出費もかさみ、本人もそうですが、家族や町財政そのものにも大きな障害となってくると思います。

聞こえの改善のためには補聴器の使用が欠かせませんが、補聴器は眼鏡と違い大変高価なうえに、健康保険などが適用されないため、購入にかかる費用負担は切実な問題です。加齢性難聴は万国共通です。個人の責任や努力に任せてはいけないと思います。アメリカでは国家資格を持つ聴覚専門官、オージオロジストというのがあるそうです。ヨーロッパではマイスター制度による補聴器適合士のような人がいて、高齢難聴者に寄り添うシステムがあります。残念ながら、日本ではまだ国家資格がありません。ぜひ町におかれては加齢性難聴による補聴器を購入する際の補助制度を創設すること、また、国としては加齢性難聴により補聴器を購入する際の公的補助制度を創設するよう意見書の創設をすることは大変大事なことだと思います。以上の理由で、本陳情を不採択とすることに反対いたします。

◇議長（富岡朝男君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第26 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（富岡朝男君） 日程第26、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

## ○日程第 27 議員派遣の件について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 27、議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第 129 条第 1 項の規定によりお手元に配付しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



## ○日程第 28 一般質問

◇議長（富岡朝男君） 日程第 28、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号 1 を議席 11 番山崎澄子君、登壇の上、質問をお願いいたします。

◇11 番（山崎澄子君） 私は、「新認定こども園に看護師の導入を」ということを質問させていただきます。

幼稚園統合形態が発表されました。運営形態は認定こども園、0 歳児から 5 歳児までの子どもを受け入れということです。

平成 29 年 6 月議会で、保育園に看護師の配属をとということで、一般質問いたしましたが、当面考えていないとのことでした。

認定こども園に移行しても、定員数は現在の保育園児、幼稚園児の合計ぐらいでしょうか。

新しい形態に変わるこの機会に看護師の導入を図るべきではないでしょうか。義務教育では養護教諭が配置されています。養護教諭と看護師とでは役割は違いますが、子どもを不測の事態から守るということは同じです。

子どもにも保護者にも、ぜひ安全安心な日々を楽しく過ごせるためにも再度質問いたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山崎議員の「認定こども園に看護師の導入を」の質問について、お答えをいたします。

再度ご質問をいただいた訳でありますけれども、今年1月の全協で、幼稚園の統合形態について、ご報告をさせていただきましたとおり、運営形態は未満児も対象とした認定こども園で、定員については184人から205人で、この内の未満児については定員を55人として、現在、新認定こども園の設置運営事業者の公募を行っておるところであります。

議員のおっしゃるとおり、看護師の配置は、幼児教育、そして保育の現場の質をより向上させるために必要だと思っております。怪我をした子どもの応急手当や体調を崩した子どもの看護、そしてインフルエンザやウイルスなどの感染予防のための指導を行う看護師の配置は、保護者ニーズも高いと考えています。

新しい認定こども園の設置運営事業者の選定審査において、看護師の配置を計画してくれている事業者については、まず配点を高くして、子どもたちの健康管理に万全を期す事業者の選定を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

山崎議員。

◇11番（山崎澄子君） 本当にありがとうございます。民間の公募に看護師を配置するところには採点を高くするということが、本当に良いことだと思ひまして、2回目のこの質問にしたということ、私は良かったと思っております。

本当に、このコロナ、こういったこういう不測の事態がいつ起こるかどうかわからないので、やはり看護師というものは本当に必要なことだと思ひますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇11番（山崎澄子君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山崎澄子君の質問が終了しました。

次に、質問2を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「病児・病後児保育について」を質問させていただきます。

このことについては、以前、山崎議員が質問されていますが、急速に進む少子化人口減少対策には、多種多様な取り組みが重要と思われます。若い世代が安心して仕事と子育てが両立できる環境を整える必要があります。

子どもが急な病気などで保育所や学校に行けない時、保護者が仕事等をやむを得ず休みがとれなく、援助者も見つからない時に、病児・病後児保育の必要性を感じます。

病児・病後児保育に対する町のお考えをお聞かせください。

町では、一時保育を実施していますが、利用状況をお聞かせください。

3番目の質問に対しては、取り下げいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾議員の「病児・病後児保育について」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、病児・病後児の保育につきましては、平成29年6月議会定例会で、先程おっしゃられましたように、山崎議員から、かんら保育園での事業の実施についてのご質問をいただきました。「かんら保育園では、スペース等の都合でできませんので、委託先等を含めて今後検討したい」とお答えをしてきたところであります。

女性の社会進出が進む中で、本来求められる子育て支援は、子どもが病気の時に、まず気兼ねなく仕事を休むことができる環境を作っていくことだというふうに考えております。

その上で、休めない場合は、預ける場所がある、そのことが大切だと思っております。

まず最初に、1番目のご質問についてでございますけれども、現在策定中の第2次甘楽町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査といいますか、調査した中では、病児・病後児のための施設の利用について、できれば預けたかったという答えが就学前の保護者で41人、約30%おられました。そして、小学生の保護者では26人、約20%おられました。

この結果から、支援事業計画では、高まるニーズに対応するため、医療機関、この辺は富岡総合病院になると思いますけれども、との協議をし、富岡甘楽の広域圏での実施を今検討いたします。また、現在進めております定住圏自立構想でも、圏域全体に係わること、子育て支援体制の整備として、病児・病後児保育の広域化について、連携して取り組んでいくことが想定されるんじゃないかというふうに思っております。



次に、2番目のご質問の一時保育の利用状況についてでありますけれども、かんら保育園では、平成30年度で延べ117人おられました。今年度は2月末現在で、延べ99人の利用となっているところであります。

また、ご存じのように、子育て支援センター、いわゆるにこにこキッズかんらでは、一時預かりではありますけれども、今年度の2月末現在で84人の利用となっているところであります。

今後も、子どもたちがそれぞれ健やかに、そして生き生きと輝いて成長できるよう、仕事と子育てが両立しやすい環境を整え、子育て支援を推進していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 大変力強い支援だという形でありがたく思います。

私が今ちょっと参考までに、玉村町のまちサポートセンターで、この病児・病後児保育に対して取り組んでいるアンケートとともに驚きの数値が出たことをお知らせして、参考にさせていただければと思います。

玉村町は、この情報は上毛新聞の去年の4月25日の情報なんですけれども、子どもが病気で保育園や幼稚園を利用できない時のアンケートをとってみましたら、病児・病後児保育を利用したというのが1.4%とめちゃくちゃ少なくて、この玉村町でもいざという時の体制づくりとして町のファミリーサポートセンターで受け入れを開始したそうなんですけれども、平日1時間1,300円、病後児については1時間1,000円という値段で受け入れられているのですが、通常時の1時間は700円なんだそうです。たった300円の違いでこれだけの利用の低さと、また認知されていなかったのではないかというぐらいの支援サービスだったという形が、新聞紙上で報道された形のものに対して、私は、これはかなり病児・病後児に関しては、特に病児に関しては、今、町長がおっしゃったように、富岡地域医療企業団の協力やそういうのがないと実現できないものと強く感じていました。ただ、病後児保育に関しては、町のサポートセンターのようなそういうシステムをうまく利用すれば、病後児に関しては実行できるのではないかなというのを感じていたために、この質問をさせていただきました。

特に、私が思うのですけれども、奈良県では、まるきり今おっしゃいました定住自立圏構想と同じように、5町が一つになって令和2年1月15日にオープンした西和地区の病児保育施設いちごルームというのが新聞に出ていたんですけれども、そこは財政や人口規模に基づいて各地で割り振った形での実施ができた。総工事業費が3,700万円となったのを3分の1ずつ自治体が補助して実現したという形のものがありましたので、富岡地域医療企業団の協力やそういう近隣市町村の協力をもって実際に実現できるものではないかと強く思います。

他の形のものに関しては、私は一言申し上げて終わりにさせていただきます。

2月20日の全員協議会で富岡市を中心とする定住自立圏形成協定の取り組みもありましたが、病児・病後児保育に対しては、富岡甘楽医師会などの医療機関との連携なくしては事業ができないものと思われま。定住促進の政策ではありますが、今後総人口が減少し、少子高齢化が進むにつれ、近隣市町村との連携、支え合いが必要と思われま。都市からの移住を促進するのにしても、病児・病後児保育は大きな選択肢になるものと確信しております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

◇町長（茂原莊一君） ありがとうございます。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問3を議席2番堀口博君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（堀口 博君） 「通学道路の整備について」質問させていただきます。

国道254号白倉地区の信号機の廃止が決定したことは、誠に残念であります。

白倉神社鳥居から権現堂までの間には、過去に何人もの命が失われています。また、昨年の4月頃のことですが、こまつやさんの前で女子中学生が事故に遭い、ドクターヘリで病院へ搬送された事案もあります。幸いにも大事に至らず、不幸中の幸いでした。

そこで質問いたします。鳥居周辺の対策並びに、以前から新屋地区区長会でお願いしてあります北部地域からの通学道路の整備状況をお聞かせください。

現在の信号付近の対策。

庭谷地区からの道路。白倉農免道路になります。

造石地区からの道路。浅間堤通りの道路になります。

よろしく願います。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、堀口議員の通学路の関係についてのご質問にお答えをしたいと思います。

議員のご質問にもありましたように、白倉の鳥居といいますか、あそこの交差点部の信号につきましても、町の議会、そして町の区長会、そして町、三者によって富岡警察署へ要望したにもかかわらず、撤去することが決定をされました。

当該信号の撤去時期につきましては、群馬県の来年度の予算、令和2年度の予算で行う予想でありますけれども、その状況によって、来年の年明け以降になるだろうということを警察から伺っておるところであります。

3月4日の上毛新聞に掲載されましたように、群馬県警においては、「適正な維持管理を進めるため、全県において設置の見直しを行っている」ということであります。このことは、私ども要望に行った時も強く言われました。

このような中、1番目の「現在の信号付近の対策」についてでありますけれども、撤去に伴う対応といたしまして、警察の関係機関へは、横断歩道をまず残していただくと。それから、横断歩道の路面標示等。そして、高崎側から富岡方面へ向かう車両の右折禁止などを要望しておるところであります。

その他といたしまして、鳥居付近の視界の確保、まず交差点の視界を確保する。それから、自転車を利用する生徒に対しては、必要な技術と法令・規則の習得などを提起する。学校等において、自転車の安全通学をより一層強めていただくということになろうかと思っております。

これらの対策につきましては、撤去までの間に、町、中学校や警察関係者などが現地で数回確認を行いながら安全対策を実施した上で進めていくことになろうかと思っております。

通学路の整備状況につきましては、緊急性、危険度を勘案して実施している他、下水道で道路の掘削等がありますので、それらの復旧の時に合わせてグリーンベルトといいますか、そのような施工を対応していければというふうに思っておるところであります。

このご質問の詳細につきましては、この後、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 命によりお答えいたします。

初めに、信号機撤去に伴う安全対策につきましては、町長が申されましたように、撤去されるまでの間に実施されることとなっております。

平成29年に陳情された「新屋地区の通学道路整備促進」につきまして、整備状況の概要を申し上げますと、甘楽カントリークラブ周辺の区画線などは群馬県に施工いただき、白倉地内におきましては、下水道工事の舗装本復旧に合わせて、グリーンベルトの設置及び側溝の修繕などを行っております。

その他、城橋の高欄のかさ上げ、中学校を東側に下ったT字交差部の対応などを行ってまいりました。

中学校に比較的近い区域におきましては、徒歩による通学生徒も多いことから、「みなし歩道」として、グリーンベルトを設置しておりますが、これは車両運転者の注意喚起を促すものとして有効策と考えております。

ご質問にあります庭谷、造石方面からの整備につきましては、今後、対応を検討していく状況でございます。

この方面から通学する生徒は、通学の距離が長いことから、多数が自転車の通学となりますが、平成29年5月に、自転車を安全利用できる環境を整え、移動手段として活用を推進することを目的に「自転車活用推進法」が施行され、群馬県におきましては、この実現に向けた推進計画を平成31年、昨年3月に策定しております。

この計画の一例を挙げますと、ご質問にあるような歩道がない道路では、外側線から車道側に矢羽根型の路面標示を設置することとなります。10メートルに1箇所を基本に、表示色は群馬県のタイプではベンガラ色といたしまして、レンガ色そのものを計画しております。

歩道がなく、人家から離れた地区においては、このような施工について群馬県や警察機関と協議をしていきたいというふうに考えておりますが、やみくもに引けば良いというものではございませんので、路面標示の設置の方法、交通量などを考慮した上でも、必要性などについて、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

堀口博議員。

◇2番（堀口 博君） 適切に深く説明してもらい、ありがとうございました。

2問目の質問の前に、ちょっと一言。白倉研修センターの交差点についてなんですけど、これは大分前からいろいろ大分安全面が確保されたんじゃないかと思います。本当に良かったと思います。

それから、廃止決定後、新屋地区では、これは要望になります、新屋地区では、区長会長を中心に説明会がございました。その参加者の間から、落胆と厳しい声もいただきました。その時に出たことなんですけど、かんら保育園の前の信号機についてなんですけど、これはちょっと事情もまだあまり詳しいことは聞いてないので、できればその辺の経過などを教えてもらえればと思います。

それから、もう4月から新学期はスタートしまして、4月、道路の関係である、自転車通学も始まります。できれば、道路事情もありますけど、また町の各関係の事情もありますけど、なるべく早く整備されればと思います。

これからできればドクターヘリが飛んでこないようなあれでやってもらえればありがたいと思います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 2回目の質問の。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 最初に、保育園の前の信号の話をいただきました。保育園の前の交差点については、新しく中学校ができました。そして、保育園がありまして、保護者が毎朝毎夕迎えに来たり、保護者の通るニーズが非常に高いと。それで、子どもも通るということで、学校と町と通学路の点検をする、してくれる委員会といいますかね。そういうあれがありまして、その人たちの中から、ぜひあそこに信号をつけて欲しいという要望が出された訳であります。

しかし、現実には、あそこの道路は交差点として非常に、下から上がって行って右へ行くと文化会館、左に行くと学校になりますね。真っすぐというのが一番1本残っている訳ですけども、その真っすぐ行く道が非常に細くて、そこでもし信号で車がとまっていると、非常に通行が大変だということで、なかなか難しいという話をずっと警察の方ではしてきた訳でありますけれども、それを超えて警察があそこにくっつけてくれたということで、私どもの要望を警察が聞いてくれて、つけてもらったということだというふうに私どもは理解をしているところです。

それから、鳥居のほうの信号も、幾つかある横断歩道でありますとか、矢羽のいわゆる横断歩道もありますよとか、横断歩道の標識ですとか、そのようなものについては、これから十分協議をして、事故のないように、町にとりましては、子どもたちが事故に遭うとか、お年寄りが事故に遭うとか、誰でもそうですけど、事故に遭わないようにする、その取り組みをしていくことはもう十分必要だというふうに認識をしておりますので、その点につきましては、またこれから警察、そして土木事務所等々と協議をしながらしっかり進めていきたいと思えます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） よろしいですか。

◇2番（堀口 博君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、堀口博君の質問が終了しました。

ここで暫時休憩を行います。



午後2時19分休憩

午後2時28分再開



◇議長（富岡朝男君） 休憩を終了し会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問4から質問6までを、議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「子育てするなら甘楽町」の充実を、二つ目に「フィットネスジムを作り、一層のスポーツ振興を」、そして「マイクロプラスチックについての啓発を」について、質問させていただきます。

まず、「子育てするなら甘楽町」の充実をについてです。

「子どもは町の宝」「子どもは町の将来」、いつも町長がおっしゃる言葉です。世界中でいろいろな工夫をしながらまちづくりを行っています。甘楽町でもいろいろな努力をしていることは承知しています。さらに「住みよい町」にするために動いていただきたいと願っています。

出産直後の保護者、特に母親もどんどん家の外へ出ていき、「産後うつ」や「育児ノイローゼ」にならないように、人に会ったり、いろんな文化に触れたり、社会参加をしていただきたいものです。

しかし、子どもと一緒にいる時は、子どもから一瞬も目が離せません。保護者が寝ている時も、トイレの時も、お風呂に入っている時でも、その上出かけることを可能にするには、一定の設備が必要だと思います。

もちろん、マンパワーが十分にあれば安心ですが、1人で赤ちゃんを連れて出かけるには、町の各施設に赤ちゃんが安全にいられるように、赤ちゃん用の椅子やおむつ替えや遊んだり、そして寝ることのできる赤ちゃん用のベッドが必要ではないでしょうか。

また、授乳室やトイレ内に赤ちゃん用の椅子と椅子に座れない子どもたちのためのベッドも必要だと思います。各施設に1箇所は洋式トイレの設置、こういったことが必要だと思いますが、伺います。

まず、各町内施設の、上に幾つも書きましたが、各設備の設置状況はどうなっているか。また、設置のできていない所は設置すべきと思いますが、いかがでしょうか。

町の「基準」のようなものを作り、整備してはいかがでしょうか。これは民間の方も協力を要請することも大事だと思います。そうすれば、「いつでもどこでも誰でも」ストレスなく外出ができるようになると思います。

また、町内の食堂や商店、金融機関や神社・仏閣などにも普及を進めることも必要だと思います。どうお考えでしょうか。

その際には、町からの補助を出すことも考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。町の考えを伺います。

次に、「フィットネスジムを作り、一層のスポーツ振興を」について、伺います。

今年、オリンピックやパラリンピックが行われる予定です。世界中、そして町内でもスポーツに親しむ人が増えると思います。

10年、20年前までは、「スポーツは遊び」あるいは「娯楽」と思う人が多かったと思いますが、現在では、スポーツをする権利がそれなりに認められております。世間の風もあまり冷たくなりなくなりました。それは、アスリートが身をもってスポーツの素晴らしさを伝えてきたことが大きいと思います。観客の方も、「見るだけではだめ、自らスポーツを体験したい」と動き始めていると思います。

町では、今までも体育館や陸上競技場、テニスコートなど整備をされてきましたが、基礎体力を養えるような施設はありません。

ぜひ、勤めや学校の行き帰り、散歩途中でも気軽に使えるようなフィットネスジムの設置をしてはいかがでしょうか。もし、新しく作ることが無理でも、公共施設などの一角を使い、設置することも可能だと思います。

また、思い切ったプレーができることによるパフォーマンスの向上や子どもたちの怪我の防止、特にからっ風などによる砂ぼこりの飛散防止、そして地球温暖化対策にも効果があると言われている校庭の芝生化を進めてはいかがでしょうか。

そもそも今のスポーツは、大人用に作られたものを子どもたちも楽しんでいると聞いています。体が未成熟な子どもには、いろいろな不具合があると言われていています。ある報道では、「サッカーのヘディングをイギリスでは正式に禁止の運びとなるようだ。18歳以下で年代別に制限を設けることを発表した」と報道されています。

日本でも同様の措置をするように甘楽町から国に求めていってはいかがでしょうか。その上で、甘楽町でも取り入れ、「町の宝」である子どもたちの健康を守る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

最後に、「マイクロプラスチックについての啓発を」について、質問いたします。

今、世界で、「マイクロプラスチックの害」が取り沙汰されています。日本の対応が遅れていることから、世界中から厳しい評価を受けています。特に、「海洋投棄」が問題ですが、町としてもできること、するべきことを示すべきだと思います。直接的には、住民一人ひとりがプラゴミを道路や河川など、ゴミ箱以外に捨てないことが一番大事だと思います。

そもそもペットボトルなどのプラ製品は、生産地と消費地が遠いので、トラック便で運ぶ際、軽くて丈夫なプラ製品が選ばれました。まさに、大量生産、大量消費の経済優先の「文化」がもたらしたものです。SDGsの目標の中でも批判をされています。

その結果、出るプラゴミを町と住民の皆さんが、処理の手間と費用をかけて負担をさせられている、そういった格好です。

まず、住民の皆さんに、プラスチック製品を買わないように、使わないように啓発をする。アクリルたわしや化繊の衣類も「マイプラ」の発生源とのことです。可能な限り、作らない、買わない、そして使わないことを知らせる必要がありますが、いかがでしょうか。

また、町指定のゴミ袋を「自然に帰る」素材に変えることも可能だと思いますが、いかがでしょうか。



国の制度として、各メーカーにプラゴミの原因となるペットボトルなどの「プラ製品」を製造しないように、ビンや缶、紙容器に移行するような規制をするよう働きかけてはいかがでしょうか。

また、「大気への飛散」も問題化してきました。その専門家は、「人間が吸引した時など、生態系に与える影響は未解明の部分が多いが、プラスチック粒子に有害化学物質が吸着されて粒子が有害物質の『運び役』になっている実態があり、汚染状況の統一的な定量評価方法や生物に与えるリスクの客観的な評価が急務になっている」と言っています。

プラ製品を庭や農地、山林など日に当たったり、風にさらされている場所に放置しないよう、住民の皆さんへの周知、そして啓発を行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

質問4から質問6までを一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田議員から3つのご質問をいただきました。

最初に、「子育てするなら甘楽町」、この充実についてのご質問に最初にお答えをしたいと思えます。

まず初めに、1番目のご質問について、町内施設の各設備の設置状況でありますけれども、新しくできましたにこにこ甘楽においては、すべてが設置をされております。

文化会館では、ベビーチェア以外は設置されておるところであります。

それ以外の公共施設では、比較的新しい施設や公衆トイレを中心に約半数の施設において、おむつ替えのベッドが設置されており、洋式トイレについては、ほとんどの施設や公衆トイレで必ず1箇所以上は設置をされている状況であります。

公会堂や住民センターについては、施設すべてを把握しておりませんが、洋式のトイレは、ある程度はもう設置されているんじゃないかなというふうに考えておるところであります。

また、各学校では保健室を、公民館や甘楽亭などでは和室等を利用して、授乳やおむつ替えなどの対応は可能であるのではないかと考えておるところであります。

しかし、すべての施設に授乳室などのすべての設備を設置することは、まずスペースの問題や利用の状況、そして費用の面で難しさがあると思えます。まずは、多くの方が利用され

る施設について、施設の改修等に合わせて、これから随時検討していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

次に、2番目のご質問の「民間も含めた町の基準を作って整備をしたらどうか」と、このようにご質問をいただきました。民間も含めた基準を定めている先進自治体があるかと思っておりますので、その状況等を調査していきたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「町内の食堂や商店などにも普及を進めることが必要ではないか」とこのご質問もいただきましたけれども、施設の用途、そして規模、その客層、そして利用ニーズ、そしてお店の滞在時間、それぞれがみんなお店によって違うと思っておりますので、それぞれの状況に応じて事業者が適切な配慮をしてくれているのではないかなというふうに思っております。

次に、4番目のご質問の、「その際には、町からの補助も必要ではないか」につきましては、それぞれの状況が違いますので、2番目の質問と同様に、先進自治体の状況等を調査していきたいというふうに思っております。

なお、行政区の公会堂につきましては、甘楽町公会堂施設整備事業補助金がありますので、トイレの洋式化等の修繕にも活用していただいております。

山田議員おっしゃられますように、子どもは「家庭の宝」はもちろんのこと、地域の宝、町の宝でありますから、「子どもを育てるなら甘楽町」として、これからも子育てしやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

それから、続いてフィットネスジムのご質問について、お答えをしたいと思います。

1番目の「勤めや学校の行き帰り、散歩の途中でも気軽に使えるフィットネスジムの設置」についてのご質問にお答えをしたいと思います。

議員もご承知のとおり、県内にはトレーニングルームが併設されている公共施設はございますけれども、そのほとんどが市にある空調設備の整った大規模な体育館で、施設の職員が常駐して運営をしておる。町で設置するには、トレーニング機器の導入をはじめ、多額な費用を必要としますので、設置については現在検討しておりません。

議員がおっしゃるとおり、基礎体力を養うことは大切なことであると認識しておりますし、今後もスポーツ教室等の開催により、スポーツの普及振興を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、前にもご質問をいただきました「校庭の芝生化を進めてはどうか」のご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、校庭の芝生化は地球温暖化対策に効果がある、転んでも痛くない、そして砂ぼこりが立たないなどのメリットがあり、群馬県では来年度、モデル校を指定して、「小学校の校庭の芝生化」事業を実施するそうであります。この成果や教育現場でのご意見等を伺いながら、これから検討してまいりますので、ご理解をいただければと思っております。

それから、3番目の「ヘディングの禁止について」でありますけれども、サッカーの競技のルールは、国際サッカー評議会で制定され、日本ではそれに準じて公益財団法人日本サッカー協会がルールの改正を行っておるところであります。

議員のご質問の中にありましたように、イギリスのサッカー協会から発表されたガイドラインは、ごく最近の報道でありますので、日本での禁止規則等の検討は、それらを踏まえながら日本サッカー協会で行われるというふうに思っております。そのために、現在の段階で町から国へ禁止の措置を求めることは考えておりません。ご理解をよろしく願っていたいと思っております。

それから最後に、マイクロプラスチックのご質問をいただきました。議員がおっしゃられますように、現在、海に大量に流入するプラスチックは世界的な問題となっております、「海洋プラスチック問題」と言われておりますけれども、2050年にはプラスチックゴミの量が海にいる魚の量を上回るという予想が出されております。

プラスチック製品は、ペットボトルやビニール袋などの容器包装から家庭用品等々、日常生活のあらゆる場で利用されています。

まさに、軽くて丈夫、そして形も様々に加工できて、安くて大量消費が可能であります。大変便利なものでありますけれども、一方で丈夫であることがあだとなって、いつまでも残ってしまう性質があります。

プラスチックゴミのポイ捨てなどが河川を経由して大量に海に流れ出て、世界中の海の環境を汚し、海の生物に悪影響を及ぼしている次第です。

また、最近では、マイクロプラスチックによる海洋汚染が環境問題として認識されるようになりました。

山田議員のご質問にありますように、住民の皆さんに対し、プラスチックゴミの問題について啓発していくことは必要であります。ゴミのまず「ポイ捨て禁止」、ルールに基づいた

ゴミ収集の徹底等、ゴミ処理について一人ひとりができることから始めることが重要であると考えております。

このプラスチックゴミの詳細につきましては、この後、担当の課長からお答えをさせていただきますので、ご理解をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 命によってお答えします。

質問の1番目、「住民の皆さんにプラスチック製品を買わないように、使わないように啓発する」につきましては、住民の皆さんに海洋プラスチック問題がどのような状況で、私たちが何をすれば良いのかを、可能な限り知らせる必要があると思います。

そして、今できる取り組みを広く周知し、プラスチック問題に対応していかなければならないと思っております。

今年の7月1日からは、全国一律でレジ袋の有料化がスタートいたします。

プラスチック製買い物袋の有料化につきましては、海洋プラスチック問題や地球温暖化の解決に向けた第一歩として始めるもので、マイバック持参によるライフスタイルの変革を促すことを目的としております。

これをきっかけに、改めて環境のために何ができるかを考える機会にもなりますので、町もマイバックやマイボトルの携行を啓発して行いたいと考えております。

一人ひとりの小さな取り組みで大きな環境対策に繋げていきたいと考えております。

続いて、ご質問2番目ですが、「町の指定ゴミ袋を『自然に帰る』素材に変えることが可能ではないか」につきましては、町の指定ゴミ袋は、平成18年より現在の素材のゴミ袋になりました。年間の使用枚数につきましては、約50万枚程使用しており、ゴミ袋の購入についても700万円程度費用が掛かっております。

ご質問の自然に帰る素材となりますと、「紙の袋」か「分解性プラスチック素材のもの」となるかと思われます。調べてみましたが、市販で代替商品がない状況でございます。また、新しく作成する場合は、ゴミ袋の単価も高くなり、費用負担が大きくなると思われます。

代替品が安価で購入できるようになるまで、ゴミ袋の変更は待ちたいと考えております。引き続きの検討課題としたいと考えております。

3番目、「国の制度として各メーカーにプラ製品の製造をしないように規制をするよう働きかけては」についてですが、環境省の取り組みとして「プラスチックスマート」キャンペーンやフォーラムを展開しております。

こちら、個人・企業・団体・行政・あらゆる団体がそれぞれの立場で取り組みを行い、プラスチックと賢く付き合っていく取り組みを応援しているものです。

多くの企業も、プラスチック製品の減少に努めて取り組みをすでに始めております。甘楽町といたしましても、できることから実施し、環境問題の対策を進めていきたいと考えております。

最後に、4番目の「大気への飛散防止のため、プラ製品を庭や農地、山林に放置しないよう周知啓発を行う」についてですが、大気飛散があることは一部の研究者が確認していることは承知しております。

ただし、海の中のマイクロプラスチックの量から比べますと、非常に微量であり、生物にどのような影響を与えるかについても現在調査中であり、不確定な状態であります。

今後の研究発表や国からの正確な情報を待って対応をしたいと考えております。

現在、甘楽町では、「ゴミゼロの日」の町内一斉ゴミ拾いや各行政区による道路清掃、河川清掃を行い、環境美化に努めております。

プラスチックゴミ問題の解決に向けてどのような取り組みが効果的であるか研究してまいりますので、ご理解いただき、今後ご指導いただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問4について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー4について、2回目の質問をします。

まず、①なんですけれども、これ1回書いたものですから、それぞれこの場ではチェックはできませんが、ぜひチェックリストか何か作っていただいて、先程町長が言われたような意識で取り組んでいただければと思います。いかがでしょうか。

②と④は、先進地があれば研究していただけるということなので、了解いたしました。

③なんですけれども、例えばこのまま若い人に定住してもらいたいのか、若い力を町に協力してもらえろというような方策がある訳なんです。そういう時に、うちにも私のところにも乳飲み子を持った親を抱えたりする訳ですが、やっぱり出かける前にあの店とこの店は対応できないので行かないという選択肢を選ぶというかね。やっぱり、そうなるで一軒一軒の食堂ですとか、そういう業者の方が自ら整備していただければ何の問題もないんですが、

やっぱり国会が言ったんでしょね。町でも応援するので、ぜひこうしましょうよというのがあると、もっと良いかなと思うんですね。それはやっぱり、民間の業者からはなかなか言いつらかったり、今の小口重視でそういうことも含めて町としてはやってるんだよというふうには言われるとは思いますが、やっぱり具体的に先程一般会計のところでも少しさせてもらったんですが、店舗をリニューアルしたらこういう形、そのリニューアルも子育て支援に限ったリニューアルみたいなメニューもできるんじゃないかなと思うんですね。そういうことも含めて検討していただければ良いかと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先程お答えしましたように、そういう意味では、先進的な取り組みを行っている町村も多々あるかと思っておりますので、どのような基準でどのような方法で行っているか、そのもの調査をして進めていければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

全部のチェックリストでありますけれども、現在のご質問がありましたので、一応職員がそれぞれのチェックリストといたしますか、チェックをして先程申し上げましたように、どこどこではこれはついている、ついていないというのは申し上げました。細かな数字は、もしご必要であれば、また後日、協議会等で皆様に配付できればというふうに考えております。お願いします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（富岡朝男君） 質問4が終了しました。

続いて、質問5について2回目の質問がありましたら。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー5について2回目をさせていただきます。

まず、①なんですけれども、何年か前に同じテーマでさせていただいたことがあるんです。その時にも、お金がかかったり人の配置が大変だったりというような答えでした。実は、先進のそういう場所を見学させていただきました。そうしましたところ、いわゆるハードについては、やっぱりお金が掛かるんですね。当然のことながら。でも、また人員配置という面では、そんなに難しくないようです。見学させてもらった所も市の職員ですとか、その例えばボランティアですとか、何か係をつけてというのをしなくても上手にいろんな器具を

使って、熱心な人ですと、職員の方でも1年間通すと多く通ってくれるとか、あるいは朝から頑張れというところちょっと言い過ぎですけど、結構な長い時間楽しんでいただいたりできるようです。そこでは、券売機が1台あるだけで、あとは特別なそういった見守るといふか見張るといふか、そういうことはせずに、お互いに協力しながら事故とか事件とか、そういうことがなくて何年も過ごすことができているようです。ぜひ先ほどのナンバー4のほうも言い方は同じになるかもしれませんが、先進地がたくさんありますので、取材といふか研修、視察していただいて、取り入れていただければいいかなと思います。

ここに気軽に使えるようなというのがやっぱりポイントだと思うんですね。たくさんのお金を払ってというのであれば、一般の民間のジムに行けばいいんですけども、それ程は時間とかお金は使えないという人がたくさんいらっしゃると思うんです。それにはやっぱり公が立ち上がる必要があるのかなと思いますが、この辺り、ぜひあちこちの視察研修も含めて研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、②なんですけれども、県がモデル校というふうで紹介されましたが、それはこの4月からの年度でいいんでしょうか。むしろその詳細とかわかりましたら、教えていただきたいんですが、ぜひモデル校に手を挙げていただいて、甘楽町のどこかの学校を立候補して進めるといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

健康的な効果ですとか、その他のここに幾つか書いた効果は実はもう全国のあちこちの学校で実証されているテーマなんですね。地球規模でも実証されていますし、国内のもとでもたくさんの小学校、中学校でなるべく高校でやっていることなので、間違いなくこういうふうな教育的な効果がありますので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。県のモデル事業があるとすれば、それに立候補していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、③のほうですが、部活動したりとか、スポーツ少年団で活躍して、ベストを尽くしてベスト以上に頑張ってしまうと、スポーツ障害といいますか、例えば肘を壊したり、いろんなところを壊して、大人になると一番自分が好きで得意なスポーツができなくなっちゃうという事例がたくさん日本中にあるんですね。皆さんの中にも、お近くにもいらっしゃるかと思うんですけど、それはやっぱり大人用に作られたいろんなリーグが一番問題らしいんですね。ボールのでかさとか重さとか、そういうのは子ども用といふのはありますが、そもそものルールといふのは大人用にできているので、ぜひその辺りも今のうちから国に対して甘楽町が率先してそういった子どもたちを守るためのルール改正の一つであるヘディン

グをやめたらどうかというのを提案するのも大事な事かなと思うので、改めて国に求めて  
いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 最初に、フィットネスジムといいますか、ジムの関係についてお答  
えをしたいと思います。

この界限では公でやっているのは、富岡の市役所かなというふうに思っているんですが、  
富岡の市役所の例は一応確認をしてみました。でも、そこにはやっぱり不測の事故等に備え  
て職員がいることはもう必要なんだろうなというふうに思いましたけれども、もっと簡単に  
簡単な機器だけを例えば勤労者体育館のワンフロアに置いて、これは自由に誰もがとい  
う方法もあると思いますけれども、万が一何かあった時には、ちょっと大変ですから、その  
辺のところはまた先程お答えした通り、いろんな事例を山田議員が言ったところの事例もあ  
ったら教えてもらって、そういう事例を検討しながら進めていければというふうに思ってお  
ります。

はるか昔でありますけれども、新屋の研修センターの2階で足でこう動くようなものです  
とか、多少の機械を置いたことがありますけれども、ほとんどが使われずに処分してしまっ  
た経過があります。そういうことにならないように、みんなが気楽に使えて、そして事故な  
く使えるようなことができれば良いかなというふうに思っていますので、ちょっと研究をし  
てみたいと思っております。

それから、芝生については、学校教育のほうでも答えていただきますけれども、あとサッ  
カーのヘディングの関係でありますけれども、スポーツ少年団についてはスポーツ少年団の  
指導者がいますので、一応そういう指導者の方々のご意見も伺いながら、これからどうだろ  
うという話は指導者としていければというふうに思っております。

確かに、小学校3年、2年の小さな頭で、ヘディングをするというのは、確かに多少のあ  
れもあると思いますので、その辺のところは国全体の問題ということにも繋がりますので、  
小学生、中学生まではヘディングをしてはいけないサッカーだというのもなかなかだとい  
うふうに思いますけど、それはそれでスポ少の皆さんとちょっと話をしながら、このことにつ  
いては考えていければというふうに思っております。

芝生については、では。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。



◇学校教育課長（秋山勝重君） 来年度の群馬県の小学校の芝生化の関係で、モデル事業なんですけれども、群馬県の議会の3月に向け予算が成立すれば改めて各市町村に対して2校の公募を行いたいということで、県の担当者からは伺っております。

詳細な内容とかいうのは、規模ぐらいで、大体1つの1校の小学校で5,000平米の芝生の緑化を予定しているようでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問5について、3回目の質問がありましたら。

はい、申し上げます。

◇12番（山田邦彦君） ①については、了解いたしました。

②についてなんですが、今の答弁のままストレートに伺えば、各市町村で2校ずつということ。違うんですね。2校ではないんですか。だとすれば、ぜひさっきも言いましたが、立候補していただいて、2つの中の1つに入るように努力をしていただければと思います。予算が決まったらという話ですけど、決まらなかったことはたしか今までなかったと思うので、安心して、もしかすると私たち、私らも含めてですけど、あるプロジェクトをやっているんですけど、その時も県の事業がありまして、その時は全県で5箇所と言われたんですね。その時はめでたく4箇所目に入れたんですけど、県の担当者に聞きましたら、もし希望が6箇所、7箇所あったらどうするのと聞いた時に、それは希望を切るんじゃなくて拡大をして対応も十分できますよという話がかつてありましたので、この場合もこれは希望的観測ですけども、希望があれば多分そういう形で例えば補正なり何なりで対応していただけるように思いますので、ぜひそういうふうな感じで、今のうちからぜひ情報を甘楽町から発していただいてその2つに入るように、もし入れなくても拡大できるような皆さんのいろんな力を発揮していただければと思いますが、そういう形での対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

③につきましては、了解しました。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 全県で2校ということで聞いております。県内に小学校が何校あるのかちょっとわからないんですけども、町内に3つありますので、学校の教職員の先生等のご意見をいただきまして、今後の方、検討したいと思います。よろしくお願いたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問5が終了しました。

続いて、質問6について、2回目の質問がありましたら。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー6について2回目をさせていただきます。

基本的なスタンスは同じかなと思っています。その上でなんですけれども、①は了解しました。

②については、いつだったか、そういう生分解というものでゴミ袋を使っているという自治体が、もしかしたら今はなくなっちゃったかもしれませんが、かつてそういうニュースとか、聞いた覚えがあるのですが、ぜひ粘り強く調査していただいて、可能性を追求していただければと思うんです。

かつてですが、会社の名前を言っちゃいけないでしょうけど、町内のあるプラスチックを扱っている会社で、海外の工場を持っていて、そこで何かそういうプラスチック、袋を作っているという情報が、その他のことでもあったような気がしたんです。

何年か前の話なので、今もやっているかどうかというのはちょっとわかりませんが、今これだけいろんなところで研究している人が増えていきますので、そういうふうなのを広がっているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ諦めないで探していただければと思いますが、いかがでしょうか。

③については、了解しました。

それと、④は、そうですね、これも先程の答弁のような形で皆さんに伝えるようなことでもお願いしたいと思います。

◇議長（富岡朝男君） 住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） そうすれば、②番の町の指定のゴミ袋ですが、現在は高密度ポリエチレン製を使っております。代替になるプラスチックですが、バイオマスプラスチックというものと、生分解性プラスチックというものが2種類程ございますが、これ各企業が今いろんなバイオプラスチックを開発している最中で、まだまだ単価もかなり現在のプラスチック製品に比べると高いような状況になっておりますので、こちらまたよく調べて、今後の検討課題としたいと思います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問6について、3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（富岡朝男君） 了解ですね。質問6が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問がこれで終了しました。

次に、質問7を議席1番山田光男君、登壇の上、質問願います。

◇1番（山田光男君） 「情報セキュリティ対策について」、質問させていただきます。

昨年12月に、廃棄処分になるはずの自治体の行政文書が収録されたハードディスクが、ネットオークションに不正に転売され、落札した人の情報提供で、流出事件が発覚しました。データ消去会社の社員の個人的な犯行ですが、あってはならない事態です。

今回の事件は、行政側も簡単な消去作業だけでディスクを廃棄依頼していたため、消去内容が復元されてしまい、悪用されませんでした。結果的に個人情報の流出と同じこととなりました。

自治体において、情報ネットワーク機器は、業務によって大変重要なものであり、情報管理は最大限の注意が必要です。行政機関や企業の秘密情報の収集を目的として中古パソコンを購入する悪意を持った手口もあると言われています。

そんな現在の情報社会の中で、情報の重要度に応じて廃棄方法の構築が今一度必要かと思えます。

そこで、質問です。現在の甘楽町における情報セキュリティはどのようにしているか。

廃棄処分に関してはどのようにしているか。

以上、ご質問いたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 山田光男議員から「情報セキュリティの対策について」のご質問をいただきました。

ご質問にもありました神奈川県内の廃棄パソコンのハードディスクから個人情報が出たという、あってはならないことが起きまして、町でも処分に対する注意を一層強めているところであります。

個人情報の管理につきましては、私ども行政を預かる立場として流出などあってはならないことだと認識していますし、ならないように細心の注意を払っておるところであります。

町では、住民情報などを扱うパソコンとインターネットなど、外部とのやり取りを行うパソコンは、完全に分離した状態で運用しております。個人情報の漏洩や外部からのサイバー攻撃などに対応して、住民情報を守る対策を施しておるところであります。

このような情報社会の中、職員の情報セキュリティの意識の向上や、機器によりメールを媒介した攻撃などの遮断に力を入れまして、情報事故の発生がないよう取り組んでいきたいと考えております。

現在の処理の方法ですとか、処分の方法等につきましては、詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えいたします。

まず、ご質問の1番目の情報セキュリティ対策についてでございますが、町では、平成15年12月に「甘楽町情報セキュリティポリシー」というものを策定いたしました。これによりまして、最高情報セキュリティ責任者であります副町長を委員長とします「甘楽町情報セキュリティ委員会」を構成いたしまして、いざという時の体制を構築しております。

また、人的被害を出さないように職員の情報セキュリティ教育を行っておりまして、一定のルールでの運用、情報管理部局の管理による監視を行っておりまして、日々の対応に取り組んでおりまして、情報漏洩に取り組んでいるところでございます。

この情報セキュリティポリシーに基づきまして、町長からもありましたように、ハード面では、システム構成を3つに分離をして管理を行って、被害のリスクを低減しております。

まず1つは、住民情報や、税情報、戸籍情報などを取り扱う基幹系というシステム、2つ目は、職員が日常的に事務で取り扱う情報系というシステム、3つ目は、ホームページ等により町の情報の発信、インターネットによる情報収集等で、外部と繋がるインターネット系と、3つのシステム系統に分けて運用しております。

続きまして、2番目の廃棄処分につきましてでございますが、情報のデータはすべてハードディスクに保存されておりますので、廃棄処分には細心の注意を払う必要があると考えております。

町では、廃棄処分の仕方などを直接現地で業者の現地で確認をしまして、信頼のできる県内の業者に廃棄処分を依頼しております。また、処分の工程の写真を提供させるなどしまして、確実に処分しているかどうかの確認をとっております。

今後におきましても、情報の流出がないように対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田光男議員。

◇1番（山田光男君） ありがとうございます。神奈川県もこのように情報セキュリティ文書を用意しまして、事故がないようにデータ処理を行ってきた結果の中で、このような事件が起きてしまったという部分では、まさにヒューマンエラーの最たる部分かなというふうに感じております。やはり、出す側の廃棄をするという部分での安心感ということで油断したこと、また廃棄業者のほうの社員の教育の不徹底、また世の中にはやはりそういうパソコン等によるものを復元したりそういう形で再生する分のマーケットがまたあるということ認識いたしまして、一番効果的な部分といたしまして、データの暗号化という部分もこういうインターネットの中で調べていますとあるのですが、その辺で町のほうとしてデータの暗号化というのは考えているんですか。それとも、やっておるんですか。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） データの暗号化はすぐの答弁、お答えできないんですけれども、職員が普段使っているパソコンには基本的に個人データは保存されておりませんで、電算室という部屋がございまして、そこのサーバーに一括で管理をしております。これを処分する際には、職員が立ち会って、機械的に穴をあけたり、傷をつけて加害処理をするところを確認しておりますので、基本的に情報漏洩のほうには十分気をつけて対応を行っているところでございます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問があったら。

◇1番（山田光男君） ありません。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山田光男君の質問が終了しました。

次に、質問8を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問願います。

◇3番（白石豊樹君） 私のほうは、空き家の活用について、お尋ねしたいと思います。

甘楽町の人口なんですけれども、1999年平成11年に1万5,106人いました。日本全体では、2008年の甘楽町のピークからは9年後に1億2,808万人をピークに減り続けています。これを踏まえて、町議会では人口減少対策について、議会だよりの177

号を見ましたら、平成31年4月15日発行になっていますけれども、平成27年10月提出の人口減対策に関する提言書の達成状況を踏まえて再提言書が出されていて、それが空き家活用可否調査を行い、その情報に基づき、集合住宅の販売や賃貸の情報提供を行うというものが提出されたというふうに記されています。

人口減対策として、空き家を活用して転入者を増やすことや、転入希望者への住宅の確保が挙げられると思うんですけども、その具体策として「田舎暮らし」を希望する人だとか、外国人を含む就業希望者の方々への住宅確保というのは、想像できる場所ですね。

そこで、甘楽町として、空き家活用対策を進めるに当たって、次の3つの点について質問したいというふうに思います。

まず、1つですけれども、空き家活用可否調査の結果はどうなっているのかなど。といいますのは、2019年10月18日付のホームページを見ましたら、紹介できる空き家が少ない状況であるというふうに書いてありますけれども、具体的には何軒あるのか。あるいは何で少ないのかなと思ったんですね。

2つ目、空き家中古住宅の斡旋を具体的にはどのようにやっているのか。どんな方法で行っているのか。

3つ目、その結果はどんなような成果と課題があるのか。それをまたどう捉えているのかについて、質問させていただきたいと思います。

答弁をよろしくお願いします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、白石議員から「空き家の活用について」のご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、当町の空き家の状況につきましては、平成27年に独自調査を行った結果、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」にも定める空き家が304件あることが判明いたしました。

これらの空き家は町の山間部に集中しておりまして、秋畑地区では全体の約3分の1に当たる106件ほどありました。その他の地区では、小幡で86件、福島地区で49件、新屋地区が63件となっており、人口減少と核家族化の影響等により、空き家は増加傾向にあるというのが現状であります。

空き家になっているにもかかわらず、適切な管理が行われていないまま放置されている状態の空き家は、防犯でありますとか、防災、安全、環境、景観の面において、地域住民の生活にあまり良い影響を与えず、悪影響を及ぼす原因になることから、その対策が求められているところであります。

町では、こうした現状を踏まえて、平成29年3月に「空き家状況調査アンケート」を実施いたしました。建物の状態、それから活用、空き家バンクの登録などについて調査を行い、現状把握に努めてまいりました。

また、平成31年1月には、関係団体、そして有識者や専門家で構成された「甘楽町空き家等対策推進協議会」を設置いたしました。空き家問題に対して、計画的かつ継続的に取り組む「甘楽町空き家対策計画」を策定するとともに、空き家の問題解決や利活用について、協議を行ってきたところであります。

町といたしましては、空き家の増加は、決して好ましい状態ではありませんので、昨年から本格的に取り組んでいる「空き家バンク」を通じた空き家の利活用を推進しながら、空き家の適正管理、そして利活用を促してまいりたいと考えております。

今後の対応、それから詳細につきましては、この後、担当課長から細かくお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えいたします。

現在、「空き家バンク」制度の活用は町の広報誌やホームページを通じまして促しておりますが、また区長さんを通じまして空き家の情報収集等を行っているところでございます。

現在、これまで空き家バンクへの登録数は24件でございます。そのうち、契約などが済んで登録を解除したものが12件ございます。ただ、現在契約交渉中のものが2件、残りが紹介できる物件は現在10件という状況になっております。

また、一方、空き家を「買いたい」ですとか「借りたい」という相談も、今年度は12件ありましたが、条件に合ったご紹介できる物件が実際少ないというのが現状でございます。

相談で多いのは、購入ではなくて、賃貸を望む方が多く、また逆に空き家バンクに登録された所有者の方には、売買のみという希望の方がおりますので、現状の物件数では、住宅の広さや住環境、それから価格面などの条件でうまくマッチングに至らないケースが増えてきております。

このため、少しでも条件に合った物件をご紹介できるように「空き家バンク」への登録を増やしていくことが急務となっております。先程、議員からありましたホームページもこういった状況で、募集をしているところでございます。

空き家の物件の紹介にあたりましては、町の職員が希望者の相談に応じまして、希望に合った物件を所有者の合意の上で、随時建物の内覧などを実施して紹介しております。

ただ、物件によりまして、相続が完了していなかったり、屋内に荷物などが多くある場合などには、相続の登記を促したり、借り手がすぐにでも引っ越しができるように整備をお願いしている状況でございます。

今年度におきましては、賃貸借契約で3件の仲介を行っておりますが、専門的な助言が必要な内容につきましては、不動産や法律の専門家や関係機関に指導、助言をいただきながら、事務を進めているところでございます。

現在、町で運用している空き家バンクだけでは、提供できる情報が不十分でありますので、またかつ専門的・総合的な助言や指導が必要でございますので、令和2年度からは、町に「空き家情報ネットワーク窓口」というものを設置しまして、空き家の利活用を促して、空き家に対する総合的な施策を展開したいと考えております。

この空き家情報ネットワーク窓口でございますが、空き家の所有者などから「売却したい」「貸したい」という希望をはじめ、町民や移住希望者などからの「購入をしたい」「借りたい」という希望に対しまして、町が窓口となりまして、町内の空き家物件を持っております民間の不動産業者と連携を図りまして、事業者から提供された情報を町が一円で管理をしまして、空き家の市場への流通や利活用を促進する役割を果たしていきたいと考えております。

さらに、新たに危険空き家の除却補助金制度を新年度から導入いたします。倒壊の恐れのある危険な空き家や周辺に悪影響を及ぼす空き家がある場合は、この補助金の活用を促しまして、生活環境の保全を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

白石豊樹議員。

◇3番（白石豊樹君） 状況については大体わかりましたけれども、状況において見たいとか借りたいとか、見たいとか思っているんだけど、相談先がわからないとかいうことになってくるんですね。その辺のところについて、つまりは今ちょっとそういう状況を作ってい



るところだというような話をお伺いしましたけれども、そういうのを町民の皆さんにお知らせするというような状況についてはどうでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 町のホームページで一度空き家情報の募集ですとか、状況をお知らせしたんですけれども、最近、空き家の動きがありましたので、一旦、今、ホームページの登録を中止しております。また、今、新たな情報を整備しております、近日中には公開をできるようにしたいと思っております。

また、お知らせ版も活用しまして、空き家を持っている方、そして探している方に、呼びかけを行っていきたいというふうに思っております。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

白石豊樹議員。

◇3番（白石豊樹君） 取組の方を一生懸命していただいたことに対しては、良いことだなと思います。

あと、賃貸に関することについては、借りるほうも貸すほうも、特に自分が一応空き家を持っていて、すでにそこ住んでいないという場合に、その住んでない人が、できれば高く売りたいと思うこともあるかと思うんですよね。住んでないんだから。だけど、やっぱり借りる方としては、借りる方というよりも、なるべく人口を増やすためには安く借りてもらって来ていただくことが大事だと思うんですね。その辺のところをよく理解してもらって、なるべく貸して、たくさん増えるような方向で公募する、もうけたがらない、安く貸す、自分で持っていてどうせ腐ってしまう訳ですから、だったら安く貸すというような方法について、十分周知していただいて、なるべくたくさん人が来てくれるように考えていただけたら良いなと思うんですけど、それはどうでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 持っている方、それから借りたい方の相談に親身になって、議員おっしゃるとおり、移住に結びつくように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問9を議席4番吉田恭介君、登壇の上、質問願います。

◇4番（吉田恭介君） 私は、御殿前レストラン（プレトリオ）の活用について、質問します。

甘楽町御殿前レストランを二つの視点から捉え、質問します。

一つ目は、キッズルームの併設です。

現在の御殿前レストランを、主婦世代、また祖父母の子守りなどの方が気軽にランチを楽しめるような集まりやすい環境整備の一環として、プレトリオの庭（広場）を利用し、キッズルームを併設してはいかがでしょうか。

地元の方々も子連れで気軽に来店でき、安心してランチを楽しめる他、ママ友たちの癒しの場、一息つける場としても、集客を見込めるのではないのでしょうか。また、ママ友つながりで、町外からの集客も見込めると思います。

来ていただいた方に、SNS等にハッシュタグをつけて投稿していただいたら、割引やコーヒーサービスなどの特典をつけたりすれば、お客様自身が広告塔となり、パンフレットを配るより格段に拡散、認知度が現在より高くなると考えます。

二つ目は、インバウンド向けメニューやインターネット上での情報発信です。

近年、インバウンドの方の話題も増えてきています。そこで、注目したのは、ビーガンと呼ばれるベジタリアンより厳格な卵や乳製品も口にしない方たちに視点を当て、ビーガン料理も提供できるようなレストランも良いのではないのでしょうか。野菜は地元甘楽町のものを使い、それを海外の方たちが日本に来るためによく見るサイト上に全面にアピールしていけば、料理という入り口から甘楽町の観光という部分にも注目が向くと考えます。どこにでもあるイタリアンレストランではなく、何か他と違う、一個何か特化した形で、町営ですので、町民に寄り添った形やインバウンドの集客という一つの入り口という形のレストランというのも良いのではないかと思います。

一つ、キッズルームの併設は可能か。

二つ、町としてインバウンド向けサイトに情報発信していただくことは可能か。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

御殿前レストランの「プレトリオ」は、国庫補助であります農林漁村振興交付金を活用して、地場産品や特産品を使った料理を楽しめる農家レストランとして、甘楽町農泊推進協議会が実施主体となって整備を行いました。ご存じのとおりであります。

現在、町は「甘楽ふるさと館」を農泊推進の拠点として、地元農産物を積極的に活用した宿泊、食事、農業体験メニュー等の提供を行っておりますが、「プレトリオ」においても、新たな拠点の一つとして、地場産野菜を使った特色あるメニューの提供や特産品の開発など、甘楽ブランドの周知拡大に努めていきたいと考えております。

昨年4月のオープン以来、おかげさまで1周年を迎えます。令和2年度からは運營業務全般を一般財団法人甘楽町都市農村交流協会に委託し、新たなメニューの提供をはじめ、営業形態の拡充等について検討をしていきたいと思っております。

また、施設については住宅の1階の一部をリノベーションしたものであり、今後の展望といたしましては、庭園も含めたまだ未改装の部分も部屋の中にありますので、それらの整備も考えているところであります。

そして、吉田議員おっしゃられますように、インターネットを活用したインバウンド対応につきましましては、今後も財団と密な連携を図りつつ、民間活力の導入を視野に入れながら、より有効な情報発信をしていければと考えております。

ご質問の詳細につきましては、また担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 産業課長。

◇産業課長（五十里比登志君） 命によりお答えをさせていただきます。

最初に、1つ目の質問でございますが、先程の町長答弁にもありましたように、お客様のご来店状況を考慮した上で、今後の展望といたしまして、庭園を含め、住宅1階和室等の未改装部分の整備を図りまして、より多くの皆様にご支持いただけるよう店舗の整備を考えているところでございます。

議員ご指摘のキッズルームでございますが、現在のプレトリオの店舗状況においては、早急の併設は難しいところでありますが、未改装部分の整備の際には、キッズスペースを設けられるよう、関係各位のご意見を伺いながら、検討させていただければと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、ご来店いただきましたお客様にSNS等で情報を発信していただくことは、非常に有効な広告手段となりますので、サービス提供や特典を含め、実施方法等につきまして、財団と協議し進めていきたいと考えております。

次に、2つ目の質問でございますが、現在町ではインバウンド対応といたしまして、ググッとぐんま、こちら県でありまして、県のホームページ外国語サイトに主要イベント情報等を掲載いたしまして、周知を行っているところでございます。

その他の手段といたしまして、インバウンド向けの有料サイトへの掲載は可能ではありませんが、費用対効果等を考慮いたしますと、なかなか実行できない状況でございます。

しかしながら、県が来年度令和2年度から、新しい外国語ウェブサイトの構築に着手いたしまして、県全体でインバウンド対応の強化を図る予定となっておりますので、それらを活用していきたいと考えております。

また、群馬県では、訪日観光客の特色といたしまして、全体の約半数近くが「台湾」から来県しているとのことでもあります。

町といたしましては、現在、県商工会連合会及びみなかみ町が中心となって進めております、毎年現地で開催している「台湾台南市国際旅展」、こちらの方に令和2年度におきましても参加を予定しておりまして、旅行関係者に対する周知活動をはじめ、期間中の商談会等の対応を図っていききたいと思っております。

なお、財団では、現在インバウンド対応といたしまして、ベジタリアンまたはビーガン志向の方々にもご来店いただけるよう、財団職員が各種セミナー等にも参加しておりまして、対応するメニューの研究開発やより高度なサービス提供の研修に努めているところでありますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

吉田恭介議員。

◇4番（吉田恭介君） 1つ目のキッズルームの併設についてですが、只今、空き場所を利用してご検討いただけるということでして、やっぱり主婦の方、子育て世代なんですけれども、リピート率からするとやっぱりキッズルームがあるお店というのが何回も入りたくなるようなお店という意見が多かったりだとか、やはり急いで食べなければいけないという、やっぱり子どもが泣いたら大変だとか、やっぱり子どもがひっくり返したら大変だとか、いろ

いろいろ自分の中で思う部分があると思いますので、そこら辺は安心してゆっくり食べられるようなスペース、そんなにお金がかからなくても、そういうスペースがあるだけで気持ちが変わると思いますので、その辺はご検討いただければと思います。

それと併せてキッズルームが併設できるようでしたら、キッズメニュー等の提供というのもできればうれしいと思います。これは要望で大丈夫です。

それで、2つ目なんですけれども、インバウンドのビーガンというのは1つの例ですけれども、ここ数年、自分が海外の方と、東京に遊びに来ていた海外の方、そういった方をちょっとネット上で通じて、甘楽町に試験的に来ていただいているいろいろご一緒させてもらったんですけれども、そういった中でやっぱり甘楽町に来ていただいて、平地から山が近いというのが独特な形で、それがやっぱり癒しの空間で、旅をしてきた海外の方からすれば、甘楽町はもうリラックス、一回夏はある地域の国から来た方は地元に戻ってきてまたここでリラックスという感覚もありまして、また別の海外の方は、「ソーエキサイト、とてもわくわくする」、つまり平地から山に向かっていく、その中を歩いて、または車で行くだけでもわくわくするよ。甘楽町には、甘楽町のことをいろいろアピールさせていただきまして、その中で武者行列だとか、そういったものは海外の方はサムライフェスティバルと呼びましたけれども、そういった素晴らしいものがたくさんあるのに、まだ甘楽町のことを知らなかったと、何でこんなに良いものがあるのに知らないのはもったいない、もっと早く教えてくれれば良かったのよという意見もあったので、その辺がプレトリオの観点からしますと、そういった方が今、甘楽町のコンニャクとかコンニャクを使った麺とか、そういったものも使っていけば、そういったベジタリアンとかビーガンの方も使えるのではないかと、そういった入り口もあるのではないかとということで、提案させていただいたことであります。

それですので、ぜひご検討いただければと思います。

それと、質問が一つ、質問がプレトリオの場所、道から入ってくる所もそうなんですけど、プレトリオがどこにあるかちょっとわかりづらいという、看板も併設、この中にはプレトリオ、そういった看板というのをも併設していただけないかと。併設というか、設置か。設置していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 最初に、さすがにまだ若い小さいお子さんがいる議員さんだということで、的確なご質問をいただきました。

おっしゃられますように、お子さん連れといいますか、小さいお子さんを連れて食堂に来るということは、それなりの度胸も要ることありますから、そこでしっかり子どもがいられる場所があれば、これからもそういう若いお母さん方も来られるのではないかなと。お孫さんの面倒を見ておるおじいちゃん、おばあちゃんの話も出ましたけれども、そういうところについては、これからプレトリオにおいてもしっかりと対応していければというふうに思っておるところであります。

それから、外国人の方が見えて、町を案内していただいた、この話も聞きまして、非常にありがたく思っているところでもありますけれども、確かにこの一番下の鑓川から田んぼがあって、畑があって、山がある、非常にその中にまた1つの旅館なりいろんな文化があるということは、まだまだ町の魅力をもっともっと多く日本に、いやもうこれからは世界で発信していかなければならないんだろと思うていますし、その辺につきましてはこれからも十分進めていければというふうに思っております。

それから、プレトリオがちょっと奥まった所にありますので、なかなか見つけづらいというお話をいただきました。現在、御殿前通りの道路を広げる工事をしておりまして、今年中には最後の1軒が用地買収に応じてくれまして、あそこが広がる予定で、入り口が広がる予定であります。その時には、しっかりとした看板をあそこに立てて、これを曲がるとすぐプレトリアがあるというような案内ができるのではないかなというふうに、道路改良に合わせて行っていければというふうに思っております。

これからも、そういう意味合いからして、いろんな場面でご協力をいただき、ご指導いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

吉田議員。

◇4番（吉田恭介君） 丁寧な説明、ありがとうございます。そういった中で、今あるものはとても良いものがいっぱいあると思いますので、そういった中でいろんな顔でいろんなチャンネルがあってもおもしろいと思うんですよね。その辺りプラスアルファも要るので、いろいろご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、吉田恭介君の質問が終了しました。

次に、質問10を議席6番相川忠夫君、登壇の上、質問を願います。

◇6番（相川忠夫君） 私の方から、お願いをいたします。「甘楽町第一中学校跡地利用について」。

甘楽町では、令和2年度当初予算の編成にあたって、町民の要望に応える予算編成を念頭に置き、第5次総合計画「KANRAプラン輝き」各種事業別事業計画に盛り込まれた重点施策について費用対効果、実施時期等を十分に考慮しつつ盛り込まれていると思います。

そこで、甘楽第一中学校跡地利用は、地元の皆さんのご理解により富岡甘楽広域消防甘楽分署（令和2年4月1日開設）甘楽町の消防防災の拠点として完成を見ます。その他の跡地について、下記の実施計画について質問します。

- 1、プール跡地の分譲予定。
- 2、幼稚園の統合形態（認定こども園）
- 3、多目的広場。

以上をお聞きします。よろしくをお願いします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、相川議員の「旧甘楽第一中学校の跡地の利用について」のご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご承知のとおり、広域消防組織再編計画に伴いまして、甘楽町ではいち早く甘楽分署の建設用地選定委員会を発足させ、平成29年2月と3月に、旧第一中学校跡地の活用構想住民説明会を開催し、検討を重ねてまいりました。

その説明会の時に配付した構想図では、校庭中央を南北に町道をまず通し、東側は甘楽分署と駐車場、そして西側は統合幼稚園と広場、そして北側は昔のテニスコートがあったといえますか、プールの跡の所を言いますけれども、そこは分譲地という構想図を配付して皆さんに説明をしてきたところであります。

現在、地域住民の皆さんのご理解とご協力をいただき、事業も順調に推移をして、町道笹浦2号線、真ん中の道路でありますけれども、近々完成予定でありまして、甘楽分署は現在試行的に向こうに引っ越ししておりますけれども、4月1日には正式に開所する予定であります。

ご質問にありました、残る土地の計画についてでありますけれども、質問1番目のプール跡地、いわゆるテニスコートの跡地の分譲につきましては、事業を甘楽郡土地開発公社・甘

楽支所で行うことと計画をしており、令和元年度中に、該当用地の2, 178平米を町から甘楽支所へ売り渡すことになっております。

公社での実施については、甘楽支所の令和2年度予算において、調査費などを目的とした予算1,000万円が計上されておりますけれども、現在ご存じのように金井地区で分譲を行っている金井北住宅団地の売却状況を見ながら着手をする予定となっておりますので、お願い申し上げます。

そして、2番目の統合幼稚園の状況につきましては、山崎議員のご質問でもお答えしたとおり、新たにできる認定こども園の設置運営事業者の公募を現在行っているところであります。

公募の内容は、平成29年2月と3月に住民説明会でお示した計画図案を参考に、道路から西側の7,930平米のうち約4,500平米を使用して、令和4年4月に開園できればというふうに考えております。

今回、公募の申し込みの受付期間は、今月の26日から5月12日まで行う予定であります。そして、5月中には設置事業者の決定を行っていきたいと考えております。

設置運営事業者への誘因としては、議員の皆様のご理解をいただき、認定こども園に供する土地の、いわゆる無償の貸付や園児や保護者への影響に配慮した円滑な引き継ぎを行うため、現在の町職員の幼稚園教育そして保育所認定こども園の担当として配置を予定しておるところであります。

多くの事業者から申し込みがあるよう、議員の皆様もご協力をいただければと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

そして、ご質問3番目の広場については、いわゆる統合幼稚園の配置、そして駐車場の計画などが決まった段階で、残った面積の敷地の形状や用途、利活用法などを勘案して検討していくこととなると考えております。その際には、議員の皆さんや町民の皆さんも地元の方のご意見も伺いながら広場を作っていければというふうに考えておるところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

相川議員。

◇6番（相川忠夫君） 大変細やかな説明をいただきました。本当にありがとうございます。



私が、ホームページのほうからちょっと出したものがあります。それで、町長さんが言ってくれた残り3箇所ということだと思います。これは見て、あ、こういうふうになるのかなというふうに私は感じておりますが、なかなか事情がありまして、駐車場になったり、建物になったりということだと思いますけれども、ぜひとも計画を配付し、浸透させていただいて、認定こども園と同時ぐらいの合併した2022年あたりまででしたらありがたいな、そんなふうに思います。ぜひともこれも一緒に並んで一緒にやっていただければありがたい。

以上で終わります。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇6番（相川忠夫君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、相川忠夫君の質問が終了しました。

次に、質問11を議席9番中野喜久勇君、登壇の上、質問願います。

◇9番（中野喜久勇君） 町長選挙について質問いたします。

今年の7月には町長選挙があり、町民の関心が高まりつつあります。

そこで、茂原町長にお尋ねいたします。茂原町長は、町長を4期務め、群馬県町村会長として活躍しており、素晴らしい実績を残しました。また、町政に対しても、スマートインターの設置や県の工業団地の誘致を推進するなど、多くの事業を行い、実績を残しておりますが、5期目の町長選挙について、出馬の意向があるか、伺います。

本日の議会全員協議会で7月7日告示、7月12日に投票ということが報告されました。出馬の意向について、質問いたします。よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 中野議員からご質問をいただきました。自分のことでありますので、自分でまずお答えをいたしますけれども、ご質問のように7月22日には町長の任期を迎える訳であります。

これまでの間、議員の皆さん、そして多くの町民の皆さんのご指導とご協力をいただきました。そして、役場で働く職員とともに、今日まで務めることができました。このことは自分にとりましても、大変ありがたく、皆さんに感謝を申し上げるところであります。

町長選挙についてのことでありますけれども、応援していただきました後援会の皆さん、そしてご支援をいただいている皆さんのご意見を伺って判断をしていきたいというふうに

考えております。そのために、今日この場でなく、もう少しのご猶予をいただきたく、ご理解をいただければというふうに思っております。

まずは、残された任期を誠心誠意努めていきますので、中野議員におかれましても、引き続きのご支援をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

◇議長（富岡朝男君） 中野喜久勇議員。

◇9番（中野喜久勇君） 今日、町長、花粉症で大分悩まされているようですけれども、健康に十分に留意されまして、甘楽町の発展のためにさらに5期に挑戦されることを、そして必勝祈願をいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、中野喜久勇君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問が終了しました。



## ○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 令和2年第1回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



## ○町長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 以上で、今定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和2年第1回甘楽町議会定例会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。最初から鼻声で皆さんに申し訳なく思っていますけれども、ご容赦をいただければと思っております。

まず、議員の皆様におかれましては、3月の極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。そして本議会にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案通りご同意、ご議決をいただきまして誠にありがとうございました。

本会議、全員協議会等々で皆様から寄せられました数々のご意見、そして一般質問等の提言等を念頭に置き、町政執行に努めてまいり所存でありますので、今後ともご指導ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

開会の挨拶のときに申し上げましたけれども、令和元年度も締めくくりを迎え、4月から新たな年度となっていくわけですけれども、この間行政はやはり休むことと言いますか、留まることができません。毎日毎日切れ目なく続いていきますので、職員一丸となり新年度を元気にスタートさせていきたいと思っています。いずれの事業につきましても積極果敢に取り組んでまいります。是非とも、議員をはじめ町民皆様のお力添えを賜りたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策により、国内外で各所対応がとられております。町でも、地域の行事や春の観光イベントは軒並み中止を余儀なくされてしまいました。社会全体に大きな影響を及ぼすのではないかと心配をしているところであります。

このような状況でも、春の桜は時期が来れば開花してくれる、そして、私たちの心を和ませてくれる。その満開の桜の中を、瞳を輝かせた子どもたちが元気に入学式、入園式を迎えられるよう切に願っております。4月以降も休みになるということがないよう私としても節に願っているところであります。皆さんの気持ちも同じだというふうに思っております。一日も早い終息を願っているところであります。

そして、本日はこうして大勢の傍聴者の皆様にお越しいただき、非常に長時間にわたりましたけれども、傍聴者の皆さんには傍聴いただきましてありがとうございました。今後におきましても、議会や町政に関心を高めていただきますようお願い申し上げ、そして、季節の変わり目でありますので、皆様にはご健康に留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げ、皆様にお礼の閉会のご挨拶といたします。今日はありがとうございました。

---

◇

## ○議長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月6日に開会した今期定例会も、議員各位をはじめ執行各位には円滑な議会運営にご理解とご協力をたまわり、本日、無事に閉会できますことを心より厚く御礼申し上げます。

今期定例会は、令和2年度一般会計予算及び各特別会計予算を始め重要な条例や人事案件など、多くの案件をご審議していただき、上程された全議案の議決を得ることができました。執行各位におかれましては、議員各位から出されました意見、要望等につきましては、意に合う、より効率的な業務執行に努められますよう、強く期待をしております。

傍聴席の皆さんには、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。今後においても議会に関心を高めていただき、再度傍聴いただければ幸いです。

私ども議会も信頼される議会、開かれた議会を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。特に、議会改革については、議会改革推進委員会を中心に取り組んでまいります。

最後に、当町の益々のご発展とご参会の皆さんのご多幸、ご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

◇

○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和2年第1回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時59分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 堀 口 博

署名議員 白 石 豊 樹